

24 適正な価格形成と国民理解の醸成

【令和6年度予算概算決定額 83（64）百万円】
（令和5年度補正予算額 520百万円）

<対策のポイント>

原材料価格やエネルギーコストの上昇等による**食品の生産コストの上昇分の円滑な価格転嫁等**に向けて、**適正な価格形成の仕組み構築及び消費者への理解醸成**を図ることにより、価格転嫁を進めている事業者を後押しします。

<事業目標>

消費者等の理解醸成を図り、関係者が価格転嫁を進めやすい環境を整備

<事業の内容>

1. 適正取引推進に向けた調査及び消費者理解醸成対策 30（－）百万円
（令和5年度補正予算）400百万円

① 適正取引推進に向けた調査等

ア コストを反映した価格形成の取組を促すため、食料システムの各段階の関係者による協議会での議論を踏まえながら**生産コスト指標の作成可能性や、そのコスト指標を活用した取引手法の効果、課題等**について検証します。

イ **食品の価格転嫁の状況等をはじめとする取引実態の調査**を行うほか、**適正取引推進ガイドラインの普及等**を行います。

② 消費者等の理解醸成のための広報

円滑な価格転嫁に向けて、消費者等の理解醸成のため、**広報動画等の各種媒体を活用し、コストが上昇している背景や、価格転嫁の必要性などを情報発信**し、関係者が価格転嫁を進めやすい環境を整備します。あわせて持続可能性に配慮した食品への理解促進に取り組みます。

2. 消費者理解醸成・行動変容推進事業 53（64）百万円
（令和5年度補正予算）120百万円

食と環境を支える農林水産業・農山漁村の魅力等について、国民理解の醸成を図るため、官民協働により、メディア・SNS等で情報発信するとともに、シンポジウム・フェアを開催します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. ①適正取引に向けた調査等

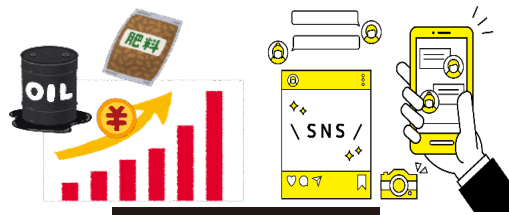


食料システムの関係者による協議の場



転嫁状況等の取引実態に関する調査

1. ②消費者等の理解醸成のための広報

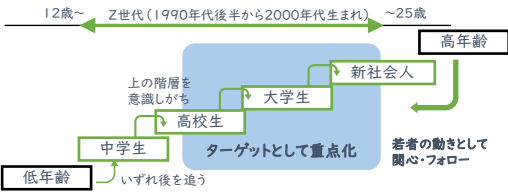


広報動画を活用した価格転嫁の情報発信

2. 消費者等に対する理解醸成



取組スローガンの方向性を表現したロゴマーク



Z世代を重点ターゲットとし、国民全体の理解醸成・行動変容を目指す（特に、自分で「食」を選択し始める大学生前後の層がターゲット）

【お問い合わせ先】

（1の事業）大臣官房新事業・食品産業部企画グループ（03-3502-5742）
（2の事業）大臣官房政策課食料安全保障室（03-6744-2395）

25 物流2024年問題への対応

＜対策のポイント＞

物流の標準化（パレット、外装等）・デジタル化・省力化、モーダルシフトを推進するための設備・機器の導入や中継共同物流拠点となるストックポイントの整備等を支援します。

＜政策目標＞

物流の効率化に取り組む地域を拡大 等

＜事業の全体像＞

①持続可能な食品等流通対策事業【150（－）百万円】

物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入を支援します。

②強い農業づくり総合支援交付金【12,052（12,052）百万円の内数】

1. 産地基幹施設等支援タイプ^o

産地の**集出荷体制の合理化**に必要な**集出荷貯蔵施設等の整備**や、パレットの規格統一化に対応した**パレタイザー導入に係る施設の改修等**を支援します。

2. 卸売市場等支援タイプ^o

物流の効率化に資する卸売市場、共同物流拠点の整備・機能強化を支援します。

③持続的生産強化対策事業【14,993（16,032）百万円の内数】

1. 時代を拓く園芸産地づくり支援

加工・業務用野菜産地における物流合理化に資する大型コンテナの導入や予冷庫の利用等、新たな生産・流通体系の構築等を支援します。

2. ジャパンフラワー強化プロジェクト推進

花き流通の効率化に資する標準規格のパレット・台車の導入、出荷箱規格の統一、受発注データのデジタル化などの検討や実証試験の実施等を支援します。

**④物流革新に向けた生鮮食料品等サプライチェーン緊急強化総合対策
(令和5年度補正予算2,500百万円)**

1. **物流の標準化**（標準仕様のパレット導入等）、**デジタル化・データ連携**（納品伝票の電子化、トラック予約システムの導入等）、**モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組**や、物流の効率化やコールドチェーンの確保等に必要な**設備・機器の導入**を支援します。
また、関係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信を行います。
2. 農産品等の流通網を強化するため、中継輸送、モーダルシフト、共同輸配送に必要な**中継共同物流拠点の整備**を支援します。

⑤家畜遠隔流通体制轉換実証事業
(令和5年度補正予算150百万円)

生体家畜の長距離輸送について、家畜移出入産地や生体家畜輸送業者等が一体となって行う、陸上輸送と海上・鉄道輸送の組合せによる輸送ルートの転換や中継拠点を活用したり、レー輸送等の実証的取組を支援します。

(関連事業)産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策事業
(令和5年度補正予算2,500百万円の内数)

加工・業務用野菜産地から実需までをつなぐ流通体制の合理化によりサプライチェーンの強靱化を図るため、集出荷貯蔵施設の11パレットに対応した施設改良やパレタイザーの導入等、青果物流通拠点施設の整備に係る経費を支援します。

【お問い合わせ先】 (①、② 2、④の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課 (03-3502-5741)

(② 1 の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)

(③の事業、関連事業) 園芸作物課 (03-6744-2113)

(⑤の事業) 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

畜産振興課 (03-6744-2587)

25-1 物流2024年問題への対応のうち
物流革新に向けた食品等流通総合対策

【令和6年度予算概算決定額 150（-）百万円】
（令和5年度補正予算額 2,500百万円）

＜対策のポイント＞

喫緊の課題である「物流2024年問題」に対処するとともに、今後の労働力不足や将来のフィジカルインターネット物流に対応しうる**新たな食品流通網を構築**するため、多様な関係者が一体となって取り組む**①物流の標準化、デジタル化等の取組、②物流の自動化、省力化、品質管理に必要な設備・機器の導入、③中継共同物流拠点の整備等**を総合的に支援し、将来にわたって持続可能な食品流通を実現します。

＜事業目標＞

- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を縮減（10%〔2030年まで〕）
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大（155地域〔2028年まで〕）

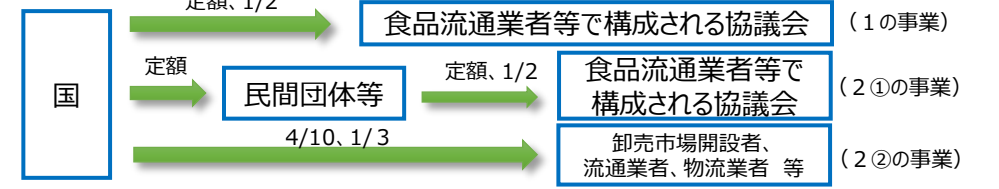
＜事業の内容＞

1. 持続可能な食品等流通対策事業 150（-）百万円
物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入を支援します。

2. 物流革新に向けた生鮮食料品等サプライチェーン緊急強化総合対策
【令和5年度補正予算】2,500百万円

- ① 物流生産性向上推進事業 800百万円
物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（納品伝票の電子化、トラック予約システムの導入等）、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、物流の効率化やコールドチェーンの確保等に必要な**設備・機器の導入**を支援します。
また、関係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信を行います。
- ② 中継共同物流拠点施設緊急整備事業 1,700百万円
農産品等の流通網を強化するため、中継輸送、モーダルシフト、共同輸配送に必要な**中継共同物流拠点の整備**を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1、2①の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-3502-5741）
（2②の事業）食品流通課卸売市場室（03-6744-2059）

＜事業イメージ＞



26 買い物困難者、経済的に困窮している者への食品アクセスの確保

【令和6年度予算概算決定額 302（153）百万円の内数】

（令和5年度補正予算額 500百万円）

<対策のポイント>

食品アクセスの確保に向けた取組を推進する体制の構築に向けて、地域における食品アクセスに関する現状・課題の調査を支援するとともに、ラストワンマイル配送に向けた物流体制の構築やフードバンク等を通じた食品ロスの削減等を支援します。

<政策目標>

- 食品アクセス確保の推進に向けた体制の構築を目指すプランの作成
- 2000年度比で事業系食品ロス量を半減（273万t〔2030年度まで〕）
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大

<事業の全体像>

①食品アクセス確保対策推進事業

【令和6年度概算決定額 12（－）百万円】

（令和5年度補正予算額 150百万円）

食品アクセスについて地方自治体、社会福祉協議会、JA、食品事業者、NPO、フードバンク、こども食堂、こども宅食等の地域の関係者が連携する体制の構築に向けて、**地域における食品アクセスに関する現状・課題の調査・分析**を支援します。

（参考）食品アクセス緊急対策事業（令和5年度補正予算）

- ① 地域の関係者が連携して組織する協議会の設置や地域の現状・課題の調査、課題解決に向けた計画の策定・実行（例：フードバンク、こども食堂等の新設・既存団体の取組拡大に必要な冷蔵庫や保冷車両等のリースや人材育成のための研修の実施等）といったモデル的な取組を支援します。
- ② 相談窓口の設置等により、地域における課題解決のための取組を支援するとともに、先進的な事例を活用することで、取組の全国展開を図ります。

②食品ロス削減総合対策事業

【令和6年度概算決定額 140（153）百万円】

（令和5年度補正予算額 350百万円）

民間事業者等が行う食品ロス削減等に係る**新規課題等の解決に必要な経費を支援**するとともに、食品事業者からフードバンク等への寄附による未利用食品の取扱いの拡大に向けた**専門家派遣等によるサポート**や、食品事業者とフードバンク等による広域連携等の**先進的な取組**に係る輸配送費、倉庫・車両等の賃借料、情報交換会等の開催費等を支援します。

（参考）食品ロス削減緊急対策事業（令和5年度補正予算）

大規模かつ先進的な取組を行うフードバンク等に対して、輸配送費、倉庫・車両等の賃借料、情報交換会等の開催費等、先進的取組に必要な経費を支援します。

③持続可能な食品等流通対策事業

【令和6年度概算決定額 150（－）百万円の内数】

（関連事業：令和5年度補正予算額 2,500百万円の内数）

物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入を支援します。

（参考）物流革新に向けた生鮮食料品等サプライ

チェーン緊急強化総合対策（令和5年度補正予算）

物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（納品伝票の電子化、トラック予約システムの導入等）、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、物流の効率化やコールドチェーンの確保等に必要な設備・機器の導入を支援します。

【お問い合わせ先】（①の事業）消費・安全局消費者行政・食育課（03-6744-1971）
（②の事業）大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課（03-6744-2066）
（③の事業）食品流通課（03-3502-5741）

27 国民理解の醸成

<対策のポイント>

メディア・SNS等を活用した情報発信、地産地消の推進、農業体験の促進、食品安全に係るリスク低減や環境負荷低減の取組の「見える化」等のほか、地域の食育活動への支援や食文化の保護・継承のための普及活動等を推進します。

<政策目標>

- 食料自給率の向上（供給熱量ベース45%、生産額ベース75%〔令和12年度まで〕）
- 環境・人権等の社会的要求への配慮や食品の安全性向上の取組に対する消費者意識の向上 等

<事業の全体像>

1. 消費者等の理解醸成・行動変容推進

消費者理解醸成・行動変容推進事業 53（64）百万円
食と環境を支える農林水産業・農山漁村の魅力等について、国民理解の醸成を図るため、官民協働により、メディア・SNS等で情報発信するとともに、シンポジウム・フェアを開催します。

2. 事業者の食品安全に係るリスク低減の可視化

有害化学物質・微生物リスク管理総合対策事業
（食品の安全性向上に係る見える化推進事業） 165（-）百万円の内数
事業者等における最新の科学的知見に基づく食品の安全性をより向上させる取組や消費者への効果的な情報の伝え方等について情報収集・分析し、効果的な情報発信ツールを作成します。

4. 環境負荷低減の取組の「見える化」やJ-クレジットを通じた行動変容促進・理解醸成

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち
関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり 650（696）百万円の内数

① 環境負荷低減の取組の「見える化」推進
温室効果ガス削減と生物多様性保全の取組の「見える化」について、生産段階における「見える化」対象品目の拡大や効果実証、サプライチェーン上の企業間データ連携の推進等を実施します。

② 自然系カーボン・クレジットの創出推進
温室効果ガスの排出削減・吸収活動に外部資金を呼び込む自然系クレジットの創出・取組拡大を図るため、J-クレジット制度における新たな方法論の策定や専門家派遣等プロジェクト創出に向けた支援を実施します。

3. 農山漁村の魅力発信

農山漁村振興交付金 8,389（9,070）百万円の内数
学校等の施設給食における地産地消の推進、農業遺産地域の魅力発信、子ども農山漁村体験や都市農地を活用した農業体験の促進等を行います。

[お問い合わせ先]

（1の事業）大臣官房政策課食料安全保障室 （03-6744-2395）
（5①の事業）消費・安全局消費者行政・食育課 （03-3502-5724）
（2の事業）食品安全政策課 （03-6744-2135）
（3の事業）農村振興局都市農村交流課 （03-6744-2493）
（4の事業）大臣官房みどりの食料システム戦略グループ地球環境対策室 （03-6744-2016）
（5②の事業）新事業・食品産業部外食・食文化課 （03-3502-5516）

5. 食育の推進と食文化の保護・継承

① 食育の推進
ア 食育活動の全国展開事業 65（65）百万円
食育の全国展開を図るため、食育推進全国大会や食育活動の優良事例の表彰等を行います。

イ 地域での食育の推進 1,720（2,006）百万円の内数
地域の関係者等が連携して取り組む食育活動を重点的かつ効率的に推進します。その際、農林漁業体験機会の提供を優先的に支援します。

② 食文化の保護・継承 21（80）百万円の内数
食文化の多角的な価値の情報を、体系的に整理し、情報発信するとともに、食文化の普及活動を行う中核的な人材の高度化を推進します。

28 食育の推進と食文化の保護・継承

【令和6年度予算概算決定額 1,806（2,151）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

第4次食育推進基本計画の目標達成に向けて、**食育推進全国大会の開催**や**食育活動の優良事例の情報発信**等を実施し、食育の全国展開を図るとともに、**地域の関係者等が取り組む食育活動を支援**します。その際、**農林漁業体験機会の提供に加えて学校給食における地場産物活用や環境に配慮した農林水産物・食品への理解向上等の取組を行う食育活動を優先的に支援**します。また、食文化の保護・継承を図るため、我が国の**食文化の多角的な価値の整理・情報発信、人材育成を推進**します。

＜事業目標＞

第4次食育推進基本計画の目標の達成〔令和7年度まで〕

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

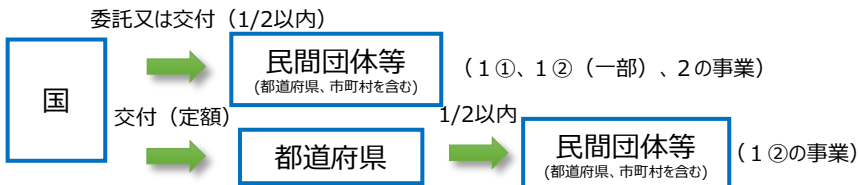
1. 食育の推進

- ① **食育活動の全国展開事業** 65（65）百万円
食育の全国展開を図るため、**食育推進全国大会**や**食育活動の優良事例の表彰**等を行います。
- ② **地域での食育の推進** 1,720（2,006）百万円の内数
第4次食育推進基本計画の目標達成に向けて、**地域の関係者等が連携して取り組む食育活動を重点的かつ効率的に推進**します。その際、**農林漁業体験機会の提供に加えて学校給食における地場産物活用や環境に配慮した農林水産物・食品への理解向上等の取組を行う食育活動を優先的に支援**します。

2. 食文化の保護・継承

- ① **食文化の多角的な価値の整理・情報発信** 21（80）百万円の内数
食文化の多角的な価値※に関する情報を、体系的に整理し、分かりやすく情報発信します。
（※歴史や文化、製造方法などの伝統や特徴、健康有用性、持続可能性等）
- ② **食文化コンテンツ関連の人材の高度化**
国内外に向けて**食文化の普及活動を行う中核的な人材の高度化を推進**します。

＜事業の流れ＞



食育の推進



食育推進全国大会
や表彰等



農林漁業体験
機会の提供



地域の関係者等
が連携して取り組
む食育活動

食文化の保護・継承



食文化情報の
データベース化・
情報発信



食文化継承の
中核的な人材育成
に向けた研修会

食育の推進、食文化の保護・継承

【お問い合わせ先】

- （1の事業）消費・安全局消費者行政・食育課 (03-6744-1971)
- （2の事業）大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-3502-5516)

29 持続可能な食品産業への転換に向けた支援

<対策のポイント>

食品産業の持続可能性向上に向けて、**産地との連携による国産原材料の利用拡大、環境や人権に配慮した原材料調達等**を支援します。また、**農林水産物を活用する新たなビジネス創出の仕組みの構築等**、地域の食品産業の関係者が連携して行う取組を支援します。

<事業目標>

- 食料の安定供給 ○ 食品製造業の労働生産性 3 割向上（2018年比 [2030年まで]）
- 食品企業での持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現（2030年まで） ○ 農林水産物・食品の輸出拡大（2兆円[2025年まで]、5兆円[2030年まで]）

<事業の内容>

1. 持続可能な食品産業への転換促進事業

①サステナブル食品産業モデル推進事業 55（85）百万円

原材料の安定確保及び食品の安定供給のため、産地との協力・連携の強化や、国産原材料を利用した新商品の開発等の取組を支援します。

②持続可能原材料調達・人権対応等事業 8（8）百万円

食品企業による人権尊重の取組を支援するためのセミナーの実施、事例の横展開の促進等による業界支援を行います。

③外食事業者等の地場産食材マッチング・活用促進実証事業 11（14）百万円

商談会・産地懇談会の開催や実際に地場産食材等を利用した上での課題の整理、活用事例の収集・周知、産地へのフィードバック等を行う取組を支援します。

④社会的課題に対応する農林水産・食品分野の国際標準化・規格活用推進事業 14（8）百万円

農林水産・食品分野の国際標準化の議論への戦略的な対応及び新たなJAS等の活用・啓発等を推進します。

（関連事業）

新事業創出・食品産業課題解決プラットフォーム運営等

50（50）百万円

適正取引推進調査事業

消費者理解醸成・行動変容推進事業

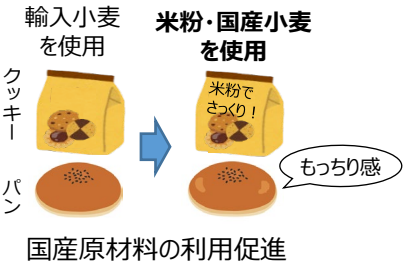
2. 地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業

90（124）百万円

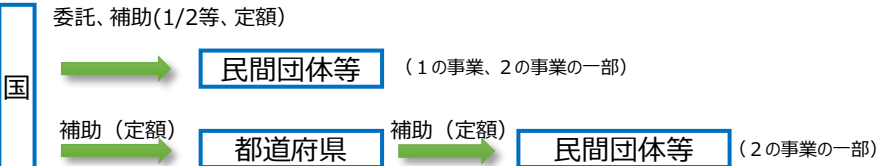
地域の多様な関係者の経営資源を結集するプラットフォームの形成、新たなビジネス創出のための試作品製造・新サービスの実証や需要開拓等の取組を支援します。

<事業イメージ>

産地との連携強化等を通じた原材料の安定確保



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- (1 ①④の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-7180)
- (1 ②の事業) 新事業・国際グループ (03-6744-7179)
- (1 ③の事業) 外食・食文化課 (03-6744-2053)
- (2の事業) 企画グループ (03-6744-2063)

<対策のポイント>

食品産業が直面する課題の解決やフードテック等の新技術の活用による新事業の創出に向け、プラットフォームの運営による課題解決策の検討及び知見の共有、実態把握の調査や実証の取組の支援を行います。

<政策目標>

- 食品製造業の労働生産性の3割向上（2018年比〔2030年まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）等

<事業の内容>

1. 新事業創出・食品産業課題解決プラットフォーム運営等 50（50）百万円

食品産業界、有識者、行政等が参画する各プラットフォームの運営等により、

- ①フードテック等の新技術について、協調領域の課題解決や新市場開拓の促進
- ②食品産業に関する共通課題の解決策の検討、知見の横展開を行います。

2. フードテックビジネス実証事業 26（30）百万円

食品事業者等による、フードテック等を活用したビジネスモデルの実証や、実証の成果の横展開を図るための情報発信等の取組を支援します。

3. 食品事業者等による栄養改善ビジネスの国際展開支援 20（20）百万円

フランスで開催される栄養サミットに向けて、途上国の人々の栄養状態を改善しつつビジネス展開を図る食品企業等の取組を支援します。

4. 加工食品の国際標準化事業 9（4）百万円

食品添加物等の規制情報のフォローアップ等や、代替添加物利用のための相談体制の整備や研修会の開催等を支援します。

<事業イメージ>

関係者が参画するプラットフォームの運営

【実施する内容】

- 研究会等による課題の整理や解決策の議論
例：有識者を交えた業界ガイドラインの検討
食品企業が抱える共通課題に関するヒアリング
- セミナー等による先進事例や知見の横展開
例：フードテックの実証事例の情報発信
サプライチェーン全体で取り組むべき食品ロス削減等の課題に対する理解醸成

【食に関する幅広い事業者、団体等が参画】

製造業	小売業
卸売業	外食・中食
フードテック企業	食品機械メーカー
業界団体	行政

調査・活用促進の取組例

規制等の情報更新



・添加物代替利用の相談対応

・研修会の開催



実証の取組例

フードテックを活用したビジネスモデルの実証



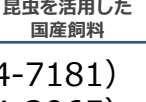
発芽大豆素材を用いたタコス



3Dフードプリンターを活用した介護食



昆虫を活用した国産飼料



<事業の流れ>

委託、補助（定額）

国 → 民間団体等（1①②、3、4の事業）

定額 → 民間団体等（2の事業）

民間団体等 → 民間団体等（2の事業）

【お問い合わせ先】

（1①、2、3の事業）新事業・食品産業部新事業・国際グループ（03-6744-7181）

（1②の事業）企画グループ（03-6744-2065）

（4の事業）食品製造課（03-6744-2068）

31 食品流通拠点整備の推進（強い農業づくり総合支援交付金の一部）

【令和6年度予算概算決定額 12,052（12,052）百万円の内数】

<対策のポイント>

卸売市場の物流機能を強化し、将来にわたって生鮮食料品等の安定供給を確保するため、物流の標準化やデジタル技術等の活用による業務の効率化・省力化、防災・減災への対応を図り、幹線輸送、有機農産物や小口需要対応、輸出拡大の拠点となり得る卸売市場施設等の整備を支援します。

<事業目標>

- 場内物流改善体制の構築に取り組んでいる卸売市場数（55市場〔令和6年度まで〕）
- 共同物流拠点における入荷時のトラックの積載率と比較して、出荷時の積載率を10%以上向上

<事業の内容>

1. 卸売市場施設整備

生鮮食料品等の流通の核としての機能の高度化、防災・減災への対応、農林水産物の輸出拡大、食料安全保障に対応した生鮮食料品等の流通を実現するため、

- ① 品質・衛生管理の強化
- ② 物流業務の効率化、省力化
- ③ 保管調整機能の強化
- ④ 輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保
- ⑤ 輸出先国が求める衛生基準の確保

等に資する卸売市場施設の整備を支援します。

2. 共同物流拠点施設整備

物流効率化やCO2排出削減に資する共同配送・モーダルシフトのためのストックポイント等の共同物流拠点施設の整備を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 卸売市場施設整備

【温度管理、貯蔵保管機能の強化】



需要に対応した大小の定温施設



大規模流通に対応した保管施設

【効率・衛生的な荷下し・荷積み環境】



全天候型で、左右どちらにも荷下ろし可能な中央通路



外気の影響を受けないドックシェルター

【場内物流の効率化】



効率的な施設配置とレイアウトの自由度が高い売場

場内作業の自動化



多段移動台車 棚上搬送ロボット

【買受人、実需者の利便性の向上】



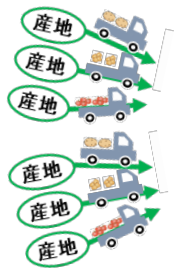
温度管理に対応し、効率的に作業できる買荷保管積込所

【防災機能の強化】

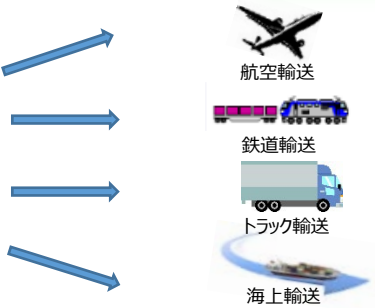


非常用電源

2. 共同物流拠点施設整備



共同物流拠点



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-6744-2059）

32 食品ロス削減・プラスチック資源循環の推進

【令和6年度予算概算決定額 164（186）百万円】

<対策のポイント>

フードサプライチェーンにおける課題解決や未利用食品の提供等を通じた食品ロス削減の取組、農林水産業・食品産業におけるプラスチック資源循環の取組を支援します。

<事業目標>

- 2000年度比で事業系食品ロス量を半減（273万t〔2030年度まで〕）
- 海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロまで削減〔2050年まで〕

<事業の内容>

1. 食品ロス削減総合対策事業 140（153）百万円

① 食品ロス削減等推進事業（食品ロス削減等課題解決事業）

民間事業者等が行う食品ロス削減等に係る新規課題等の解決に必要な経費を支援します。（例：商慣習の見直しの検討、食品ロス削減等に係る優良事例調査等）

（食品事業者からの未利用食品提供の推進等）

ア 食品事業者からフードバンク等への寄附による未利用食品の取扱いの拡大に向けた食品衛生管理水準の向上、物品管理や効率的な配送システムの構築に必要なノウハウ獲得等を促進するため、専門家派遣等によるサポートを実施します。

イ 食品事業者とフードバンク等による広域連携等の先進的な取組に対し、未利用食品の輸配送費、倉庫・車両等の賃借料、情報交換会等の開催費等を支援します。

② 食品ロス削減調査等委託事業

食品ロス実態把握のため食品関連事業者のデータベースの整備を実施します。

2. プラスチック資源循環の推進 25（33）百万円

食品産業における環境配慮設計等に関する情報収集や周知活動、漁業者等が連携した海洋プラスチックごみの資源循環の取組、農畜産業における廃プラスチックの排出抑制と循環利用の推進に向けた先進的事例調査、プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査等の取組を支援します。

<事業の流れ>

委託、補助（定額）

民間団体等（独法を含む）

（1 ①食品事業者からの未利用食品提供の推進等のイの事業 以外の事業）

補助（1/2以内）

民間団体等

（1 ①食品事業者からの未利用食品提供の推進等のイの事業）

<事業イメージ>

未利用食品の提供

食品関連事業者（メーカー・卸・小売等）→ フードバンク → こども食堂等（生活困窮者、こども食堂、福祉施設等）

Super Market

・専門家派遣等（⇒食品衛生管理向上）

・先進的な取組支援（⇒広域連携による取扱拡大）

プラスチック

食品産業

環境配慮設計等に関する情報収集や周知活動等の取組

事業者※（※自社商品に容器包装を用いる者、※原料として食品を購入し、使用済容器包装を産業廃棄物として排出する者）参照 → 環境配慮された容器包装を使用した食品 啓発 → ユーザー（事業者・消費者）

漁業

漁業者等が連携した海洋プラスチックごみの資源循環の取組

漁業者（環境配慮型漁具・漁網）→ 企業（使用済み漁具）

農畜産業

農畜産業由来の廃プラの排出抑制・資源循環利用の推進に向けた調査・肥料被膜殻流出防止に向けた調査等

ハウスフィルム、サイレーラップ、被覆肥料

【お問い合わせ先】
大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課（03-6744-2066）

33 地域計画の策定とその実現に向けた取組の推進【令和6年度予算概算決定額 3,295（3,210）百万円の内数】 （令和5年度補正予算額 2,300百万円の内数）

＜対策のポイント＞

高齢化・人口減少が本格化し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農業者等による話し合いを踏まえ、将来の地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した**地域計画の策定に必要な取組を支援**するとともに、その実現のため、**目標地図に位置付けられた者等が行う地域の創意を生かした計画的な地域農業の継承の取組、経営体の経営改善、集落営農の活性化を支援**します。

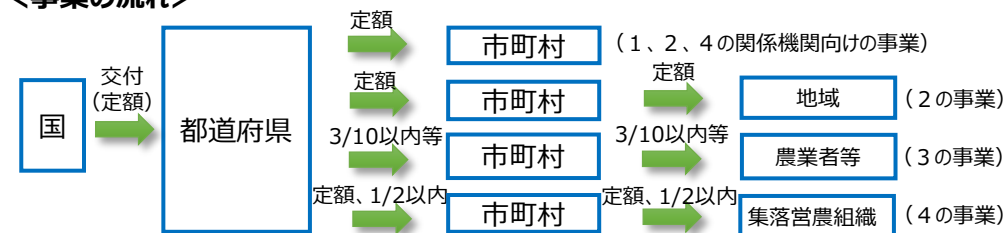
＜政策目標＞

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（８割）

＜事業の内容＞

- | | |
|---|------------------------|
| 1. 地域計画策定推進緊急対策事業 | 1,359（799）百万円 |
| 地域計画の策定に向けた市町村等による、協議の実施・取りまとめ、地域計画案の取りまとめ等の取組を支援します。 | |
| 2. 機構集積協力金交付事業 | 600（－）百万円の内数 |
| 目標地図において受け手が位置付けられていない農地について、農地バンクを活用した集約化の取組を行う地域に対し協力金を交付します。 | |
| 3. 農地利用効率化等支援交付金 | 1,086（1,521）百万円 |
| 目標地図に位置付けられた者が、目標地図の実現に向けた経営改善に取り組む場合、必要な農業用機械・施設等の導入を支援します。 | |
| （令和5年度補正予算）担い手確保・経営強化支援事業 | 2,300百万円の内数 |
| 担い手の経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援 | |
| 4. 集落営農活性化プロジェクト促進事業 | 250（290）百万円 |
| 集落営農組織の活性化に向け、ビジョンづくり及びその実現に向けた収益力向上の取組、組織体制の強化など、地域の状況に応じて総合的に支援します。 | |

＜事業の流れ＞



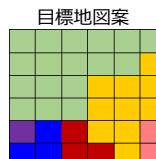
＜事業イメージ＞

現 状 と 課 題

農業者の高齢化・人口減少が本格化し、地域の農地が適切に利用されなくなるおそれがあり、地域の農業を担う人材を幅広く確保し、育成する必要

地域計画案の取りまとめ

農地を含め、地域の農業をどのように維持・発展させていか、地域の関係者が一体となって話し合い、地域計画（地域農業の将来の在り方＋目標地図）を策定



課題を乗り越える（地域計画の目標地図実現）ための支援

農地の集積・集約化の加速

機構集積協力金において、目標地図において受け手が位置付けられていない農地についても、農地バンクを活用した集約化の取組を行う地域に対し協力金を交付【0.5万円～1.5万円/10a】

経営改善を行う農業者等への支援

融資を活用して農業用機械・施設を導入する場合に補助金を交付

補助率3/10、補助上限額300万円等
(担い手確保・経営強化支援事業は補助率1/2、
補助上限額 個人1,500万円、法人3,000万円)

助成対象者の経営改善の取組の実績及び目標、地域の農地集積実績等に関するポイントにより採択

集落営農組織の活性化の支援

○「ビジョンづくり」と「具体的な取組の実行」への支援



- ・活性化に向けたビジョンづくり
- ・機械の導入、法人化 など

○関係機関によるサポートの取組の支援

- ・集落営農組織同士の連携支援
- ・農産物の直接販売に係る経営指導 など

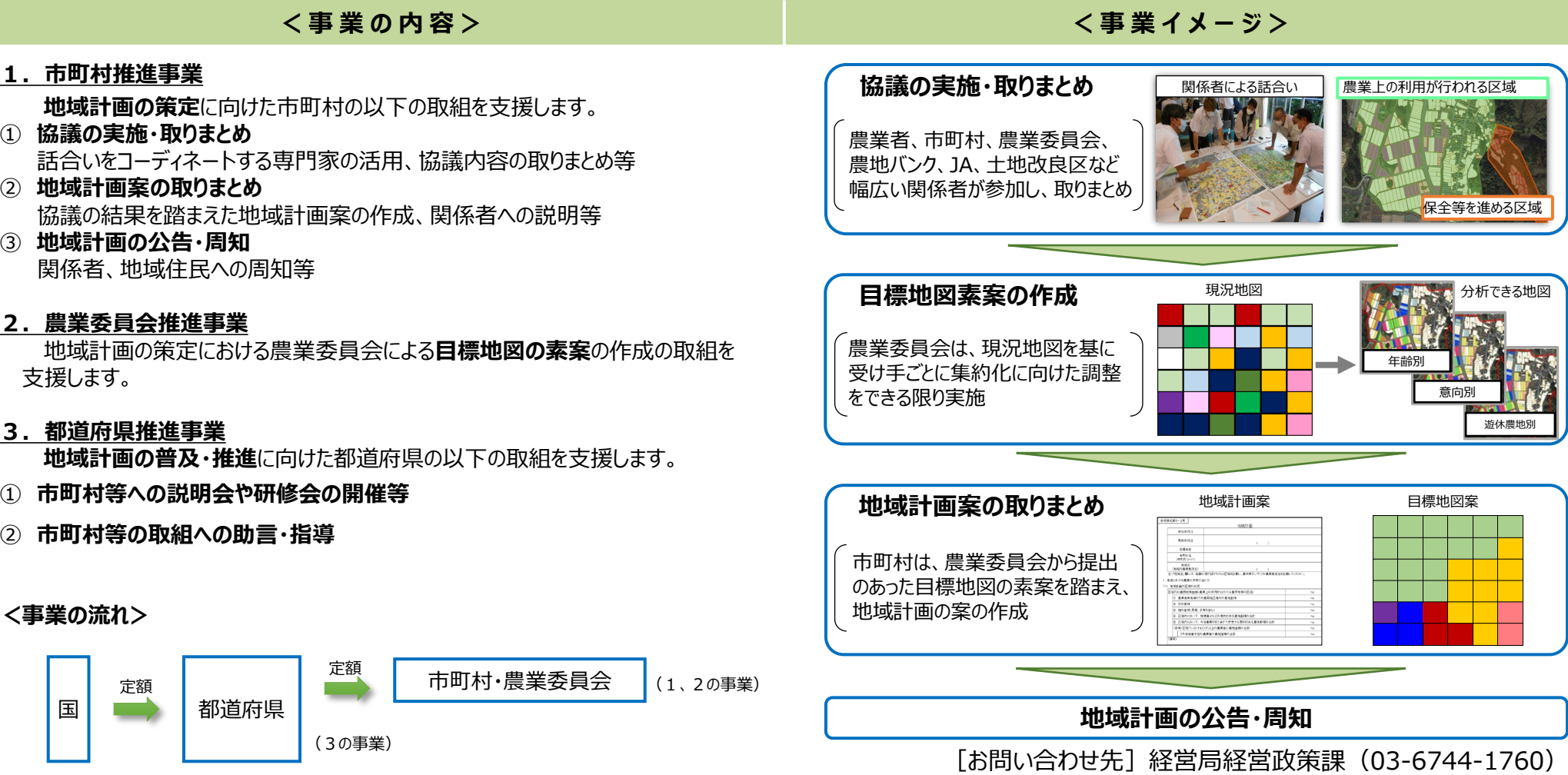
[お問い合わせ先] (1の事業) 経営局経営政策課 (03-6744-1760)
(2の事業) 農地政策課 (03-3591-1389)
(3の事業) 経営政策課 (03-6744-2148)
(4の事業) 経営政策課 (03-6744-0576)

<対策のポイント>

高齢化・人口減少が本格化し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農業者等による話し合いを踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に必要な取組を支援します。

<政策目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）



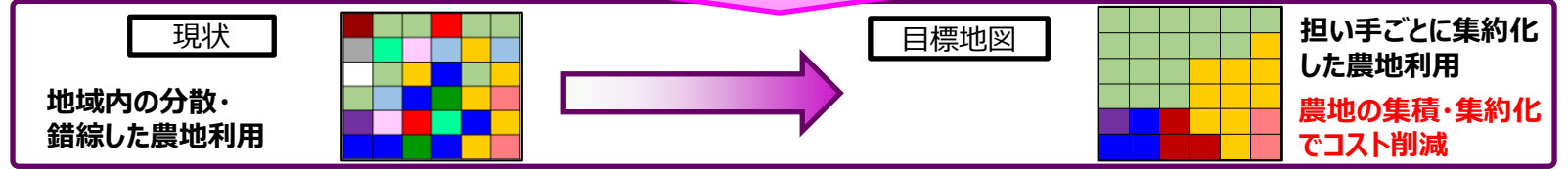
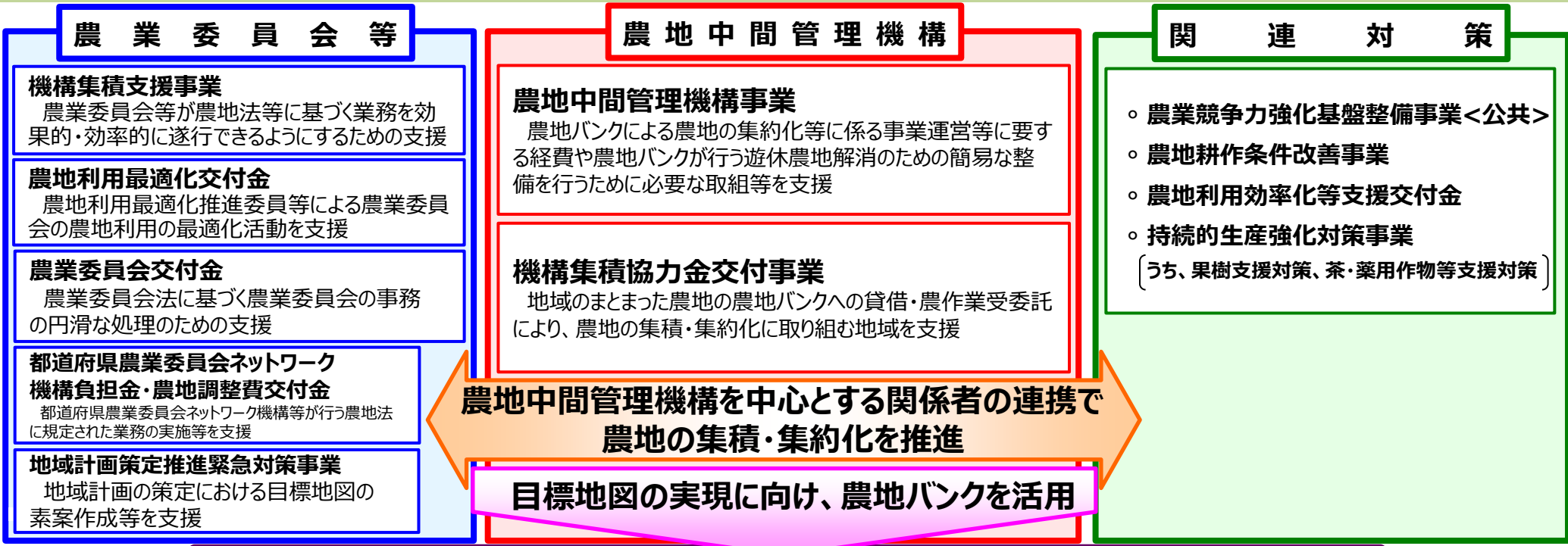
34 農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進及び農業委員会による農地利用の最適化の推進

【令和6年度予算概算決定額 17,210（18,037）百万円】
（令和5年度補正予算額 3,143百万円）

＜対策のポイント＞
地域の農地の将来像を目標地図として明確化する、地域計画の策定の法定化に伴い、目標地図の実現に向けて、農地中間管理機構（農地バンク）を活用した農地の集約化等の加速化、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動を支援します。

＜政策目標＞
全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）

＜事業の全体像＞



<対策のポイント>

農地中間管理機構（農地バンク）を活用した農地の集約化等を加速するために、**目標地図の実現**に向けて地域内外から受け手を幅広く確保し、農地バンクを経由する農作業受委託を含め、**貸借を強力に推進する取組**を支援します。

<政策目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）

<事業の内容>

1. 農地中間管理機構事業

4,013（4,291）百万円

農地バンクの事業（農地賃料、保全管理費等）及びきめ細やかな現場活動を行う農地相談員等による事業推進に係る経費を支援します。また、遊休農地を積極的に借り受け、簡易な整備を行う取組を支援します。さらに、農地バンクの農地買入等に対する利子助成を行います。

2. 機構集積協力金交付事業

600（600）百万円

【令和5年度補正予算】3,000百万円

地域のまとまった農地（地域計画において受け手が位置付けられていない農地も含む。）の農地バンクへの貸借・農作業受委託により、農地の集積・集約化に取り組む地域に対し、協力金を交付します。

<事業イメージ>

農地バンクによる農地の集積・集約化（イメージ）

地域計画（目標地図）に基づく農地の集積・集約化

現状

目標地図

・市町村が、10年後の目指すべき農地利用の姿を目標地図として明確化
・農地バンクの農地相談員による地域外の受け手候補の掘り起こし等を実施
・農地バンクが、目標地図の実現に向けて、農用地利用集積等促進計画を定め、目標地図に位置付けられた者に農地の集約化等を実施
・農地バンクが設定する目標等を踏まえ活動を支援

<中間保有の強化>

出し手

借受け

遊休農地解消

研修事業

集約等して貸付け

受け手

農地バンク

<農地集積・集約化の加速>

○ 地域計画（目標地図）に基づき、
① 農地バンクへまとまった農地を貸付け・農作業委託する地域を支援【1.3万円～3.4万円/10a】（地域集積協力金）
② 農地バンクからの転貸・農作業受託を通じた集約化の取組を支援【1.0万円～3.0万円/10a】（集約化奨励金）
※ 受け手が位置付けられていない農地の場合、交付単価は0.5万円～1.5万円/10a

<事業の流れ>

国

補助（定額等）

都道府県

補助（定額等）

農地バンク

（1の事業の一部）

補助（定額）

市町村

地域

（2の事業）

民間団体、全国農地保有合理化協会

（1の事業の一部）

34-2 農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進及び 農業委員会による農地利用の最適化の推進

【令和6年度予算概算決定額 12,597 (13,146) 百万円
地域計画策定推進緊急対策事業 1,359 (799) 百万円の内数】
(令和5年度補正予算額 143百万円)

<対策のポイント>

農業委員・農地利用最適化推進委員による、地域が目指すべき農地の将来像である目標地図の素案作成を含む、農地利用の最適化のための活動等に必要な経費を支援します。

<政策目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）

<事業の内容>

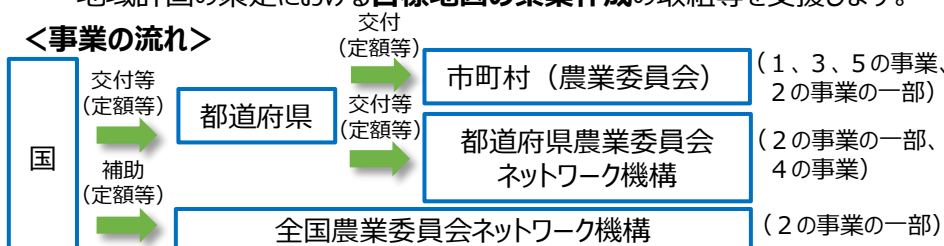
<事業イメージ>

- 1. 農業委員会交付金** 4,718 (4,718) 百万円
農地法等に基づく業務を行うための農業委員会の職員の設置、農業委員等の手当に必要な基礎的経費を交付します。
- 2. 機構集積支援事業** 2,748 (2,757) 百万円
【令和5年度補正予算：農業委員会サポートシステム改修事業】143百万円
遊休農地の所有者等の利用意向調査、所有者不明農地の権利関係調査、農地情報や農地の出し手・受け手の意向等を管理するデータベースの運用等を支援します。
- 3. 農地利用最適化交付金** 4,560 (5,100) 百万円
農地利用最適化推進委員等による農業委員会の農地利用の最適化活動に要する経費を支援します。
- 4. 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金** 523 (523) 百万円
都道府県農業委員会ネットワーク機構（都道府県農業会議）が行う農地法に規定された業務に要する経費を支援します。
- 5. 農地調整費交付金** 47 (47) 百万円
農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を交付します。

(関連事業)

地域計画策定推進緊急対策事業 1,359 (799) 百万円の内数
地域計画の策定における目標地図の素案作成の取組等を支援します。

<事業の流れ>



農業委員会

- 農地法等に基づく業務（農地の権利移動に係る許可等）
- 農地利用の最適化のための活動（農地集積・集約化、遊休農地解消等）

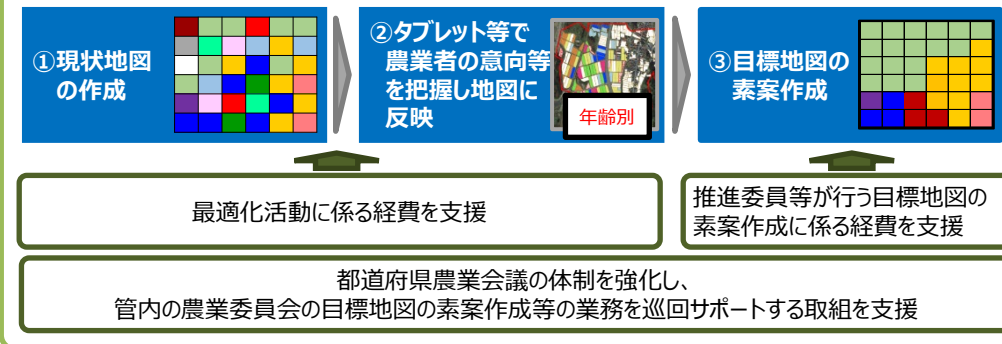
【T農業委員会の活動事例】

- ・農業委員会が、管内の全ての農地所有者を対象に今後の経営意向や後継者の有無、農地一筆ごとの状況及び今後の利用意向等について意向調査を実施。
- ・調査結果を地図化の上、地域の話合いで関係者に共有し、農地バンクも活用したマッチングにつなげている。（担い手への集積率：63.9%（令和4年度））

※都道府県農業会議等が農業委員会の業務をサポート



農業委員会による目標地図の素案作成の推進（イメージ）



【お問い合わせ先】（1、3、4の事業） 経営局農地政策課（03-3591-1389）
（2の事業） 農地政策課（03-6744-2152）
（5の事業） 農地政策課（03-6744-2153）

35 農業労働力確保支援事業

【令和6年度予算概算決定額 56（87）百万円】
（令和5年度補正予算額 650百万円の内数）

<対策のポイント>

農業現場における労働力不足を解消するため、他産地・他産業との連携等による労働力確保の取組を支援します。

<事業目標>

産地の労働力不足への充足

<事業の内容>

1. 農業労働力確保支援

産地内における労働力確保を推進するための取組や、繁忙期の異なる他産地・他産業との連携等による労働力確保の取組を支援します。

【補助率：定額（上限350万円/年）】

また、他産地・他産業との連携等による労働力確保に取り組む場合、確保した労働者の交通費・宿泊費を支援します。

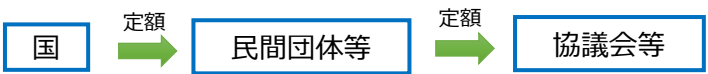
【補助率：定額（上限1,000万円）】

2. （令和5年度補正予算）働きやすい環境づくり緊急対策のうち労働力確保

体制強化事業

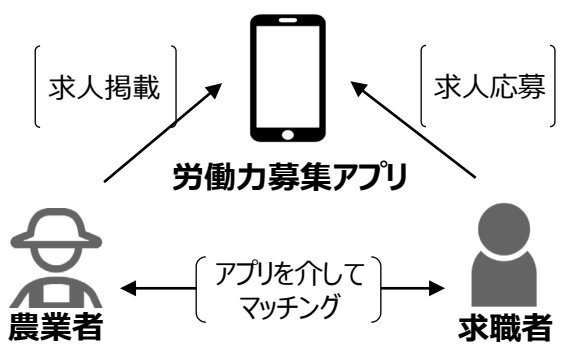
上記1の事業内容のほか、地域協議会等が「働きやすい環境づくり計画」に基づき実施する就労条件改善及び労働力確保等のための取組を支援します。

<事業の流れ>



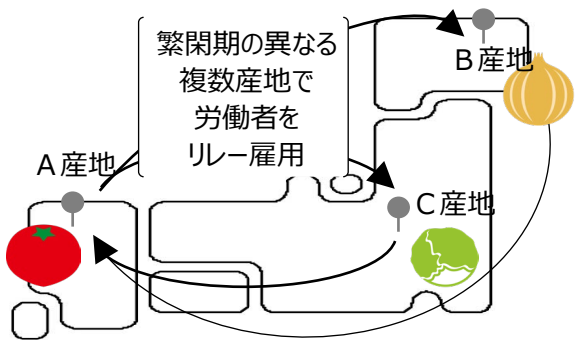
<事業イメージ>

◆ 産地内における労働力確保（例：労働力募集アプリの活用）



- 支援対象となる取組例
- 産地でのアプリ導入・周知の実施
 - 農業者向けのアプリ利用説明会や労務管理セミナーの開催
 - 求職者向けの農作業紹介動画の作成

◆ 他産地・他産業連携等による労働力確保（例：労働者のリレー雇用）



- 支援対象となる取組例
- 産地の労働力不足状況（他産地から受入れが必要な労働者数等）に関する調査の実施
 - 連携産地による共同での人材の募集

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-6744-2162）

＜対策のポイント＞
農業、漁業、飲食料品製造業、外食業の各分野における外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れに向けて、**外国人材の知識・技能を確認する試験の実施や現地説明・相談会の開催、働きやすい環境の整備等**に加えて、**外国人材に対する学習機会の提供の取組**を支援します。

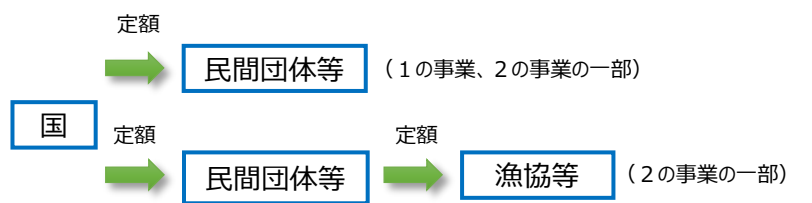
- ＜事業目標＞
- 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の分野における外国人材の確保
 - 外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

＜事業の内容＞

- 1. 技能試験の円滑な実施**
外国人材の知識及び技能を評価・確認するための**試験の作成・更新・実施**を支援します。
- 2. 外国人材が働きやすい環境の整備**
農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の各分野で就労する外国人材が働きやすい環境整備等のために**相談窓口の設置、外国人材の労働環境の調査・分析、雇用主等への助言活動、優良事例の収集・周知等**の取組を支援します。
- 3. （令和5年度補正予算）働きやすい環境づくり緊急対策のうち外国人材の呼び込み体制の強化に対する支援**

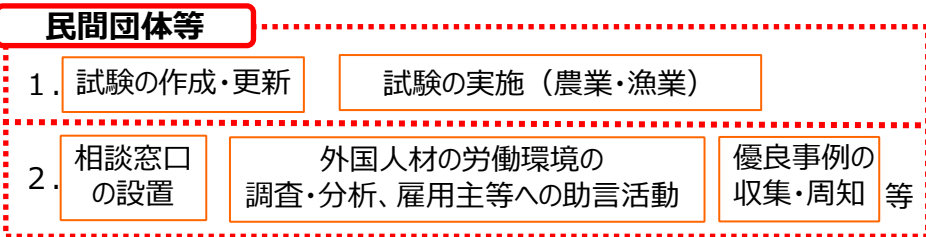
上記1、2のほか、農業分野において、海外の教育機関等と連携した**現地説明・相談会の開催**及び国内の外国人材に対して、農業知識や科学的な素養を学習する機会の提供に取り組む際に必要な**カリキュラム・コンテンツの開発や講習会開催等**の取組を支援します。

＜事業の流れ＞

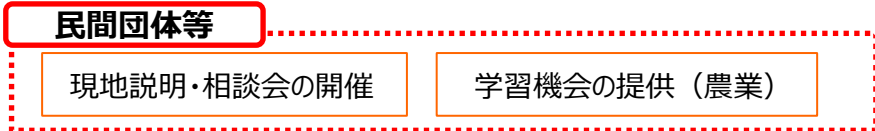


＜事業イメージ＞

- **令和6年度予算**
- 1.日本で即戦力となり得る知識及び技能を有しているかを確認するために必要な試験の作成・更新、国内外での試験の拡大・実施
 - 2.外国人材等がアクセスしやすい相談体制の整備、外国人材の労働環境の実態把握と改善のための助言、雇用主による就労環境改善の取組事例の周知等



- **令和5年度補正予算**
- 1.海外で働く意向のある外国人材に対する、受験の促進と日本の農業現場への就労支援のため、現地説明・相談会を開催
 - 2.国内の外国人材への学習機会の提供



【お問い合わせ先】

（農業分野）	経営局就農・女性課	（03-6744-2159）
（漁業分野）	水産庁企画課	（03-6744-2340）
（飲食料製造業分野）	大臣官房新事業・食品産業部食品製造課	（03-6744-1869）
（外食業分野）	外食・食文化課	（03-6744-2053）

＜対策のポイント＞

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、**経営発展のための機械・施設等の導入**を地方と連携して親元就農も含めて支援するとともに、伴走機関等による**研修向け農場の整備、新規就農者への技術サポート**等の取組を支援します。また、**就農に向けた研修資金、経営開始資金、雇用就農の促進のための資金の交付**、農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化、農業者のリ・スキリング機会の充実、就農相談会の開催**等の取組を支援します。

＜政策目標＞

40代以下の農業従事者の拡大

＜事業の全体像＞

1. 経営発展への支援

就農後の経営発展のために、都道府県が**機械・施設等の導入**を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援します。

2. 資金面の支援

- ① **新たに経営を開始する者**に対して、資金を交付します。
- ② **研修期間中の研修生**に対して、資金を交付します。
- ③ **雇用元の農業法人等**に対して、資金を交付します。

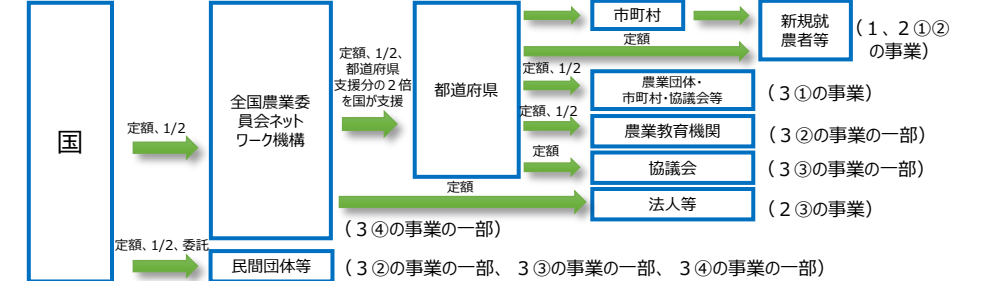
3. サポート体制の充実、人材の呼び込み、農業教育・リ・スキリングの充実への支援

- ① 農業団体等の伴走機関が行う実践的な**研修農場の整備**、地域における**就農相談員**の設置、**先輩農業者**による新規就農者への技術面等のサポート、**社会人向け農業研修の実施**等を支援します。
- ② 農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化**を支援します。
- ③ 農業者の**リ・スキリング機会の充実**のため、**スマート農業等の新たな技術を学び直す研修**を支援します。
- ④ インターンシップ、就農相談会の開催等による**多様な人材の確保**を支援します。

（令和5年度補正予算）新規就農者確保緊急円滑化対策

就農前後の資金面、就農後の初期投資の促進や教育環境の整備等を支援します。

＜事業の流れ＞



1. 経営発展への支援

経営発展支援事業※1

（機械・施設、家畜導入、果樹・茶改植、機械リース等が対象）
対象者：認定新規就農者※2（就農時49歳以下）
支援額：補助対象事業費上限1,000万円（2①の交付対象者は上限500万円）
補助率：都道府県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1/2 〈例〉国1/2,都道府県1/4,本人1/4）

2. 資金面の支援

① 経営開始資金※3

対象者：認定新規就農者※4（就農時49歳以下）
支援額：12.5万円/月（150万円/年）※5
×最長3年間
補助率：国10/10

② 就農準備資金※3

対象者：研修期間中の研修生（就農時49歳以下）
支援額：12.5万円/月（150万円/年）※5
×最長2年間
補助率：国10/10

③ 雇用就農資金

対象者：49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等、雇用して技術を習得させる機関
支援額：最大60万円/年×最長4年間
補助率：国10/10

3. サポート体制の充実、人材の呼び込み、農業教育・リ・スキリングの充実への支援

① サポート体制構築事業※1

- ・研修農場の整備に必要な機械・施設の導入
- ・就農相談員：資金・生活面等の相談
- ・先輩農業者等：技術・販路確保等の指導
- ・社会人が働きながら受講できる研修の実施

② 農業教育高度化事業

- ・農業大学校・農業高校等における農業機械・設備等の導入
- ・国際的な人材育成に向けた海外研修
- ・スマート農業、環境配慮型農業等のカリキュラム強化
- ・現場実習や出前授業の実施
- ・有機農業の専攻・科目の設置や有機JASの取得等

③ 農業者キャリアアップ支援事業

- ・都道府県におけるスマート農業や有機農業等の研修モデルの構築・実施

④ 農業人材確保推進事業

- ・インターンシップ、就農相談会の開催、農業の魅力発信等

※1 取組計画に応じた事業採択方式
※2 新規参入者、親元就農者（親の経営に従事してから5年以内に継承した者）が対象
※3 前年の世帯所得が原則600万円以下の者を対象
※4 新規参入者、親元就農者（親の経営に従事してから5年以内に継承した者）のうち新規作物の導入等リスクのある取組を行う者が対象
※5 支払方法（月毎、半年等）は交付主体による選択制

38 農業経営・就農支援体制整備推進事業

【令和6年度予算概算決定額 534（513）百万円】

<対策のポイント>

都道府県が農業経営・就農支援センターとしての機能を担う体制を整備し、就農等に関する相談対応、希望に応じた市町村等関係機関への紹介・調整、農業経営の改善、法人化や円滑な継承等に必要な助言・指導などを行う取組を支援します。

<事業目標>

支援実施から5年後における農業者の経営戦略目標を達成した経営体数の増加（支援経営体数の8割）

<事業の内容>

1. 農業経営・就農サポート推進事業

414（455）百万円

都道府県が就農や農業経営をサポートする農業経営・就農支援センターを整備し、就農等の相談対応、就農候補市町村等との調整、農業経営の改善、法人化や農業経営の円滑な継承等の課題を有する農業者の掘り起こし及び課題解決のための専門家によるアドバイス等を行う取組を支援します。
2. 経営発展・就農促進委託事業

90（8）百万円

農業経営人材を育成する研修プログラムの研究・開発の取組等を行います。
3. 優良経営体表彰等事業

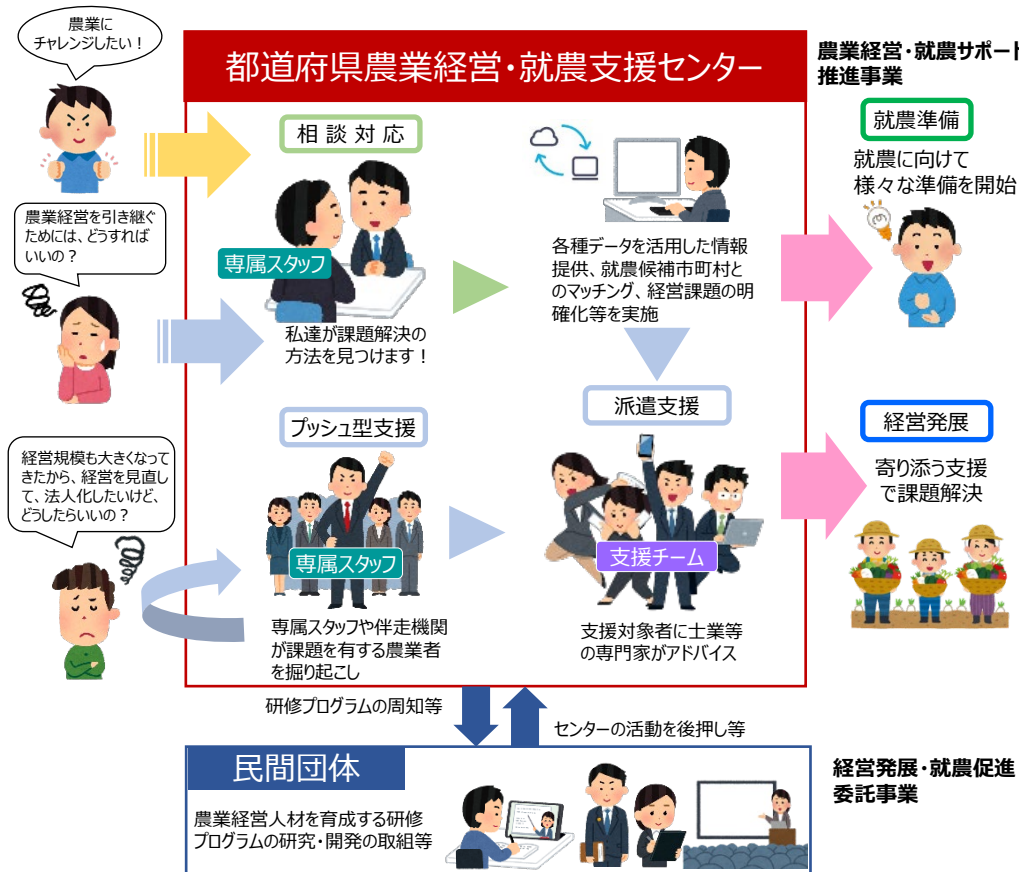
30（30）百万円

全国の優れた農業経営体の表彰及び「全国農業担い手サミット」の開催を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 経営局経営政策課（03-3502-6441）

39 女性が変わる未来の農業推進事業

【令和6年度予算概算決定額 74（85）百万円】
（令和5年度補正予算額 650百万円の内数）

＜対策のポイント＞

女性農業者の能力の発揮等による農業の発展、地域経済の活性化のため、地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成、女性グループの活動、女性が働きやすい環境整備、女性農業者の活躍事例の普及等の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 農業委員に占める女性の割合向上

(30% [令和7年度まで])
- 女性の認定農業者の割合向上

(5.5% [令和7年度まで])
- 農業協同組合役員に占める女性の割合向上

(15% [令和7年度まで])
- 家族経営協定の締結数増加

(70,000件 [令和7年度まで])
- 土地改良区理事に占める女性の割合向上

(10% [令和7年度まで])

＜事業の内容＞

1. 女性が変わる未来の農業推進事業

- ① 女性活躍に向けた全国事業

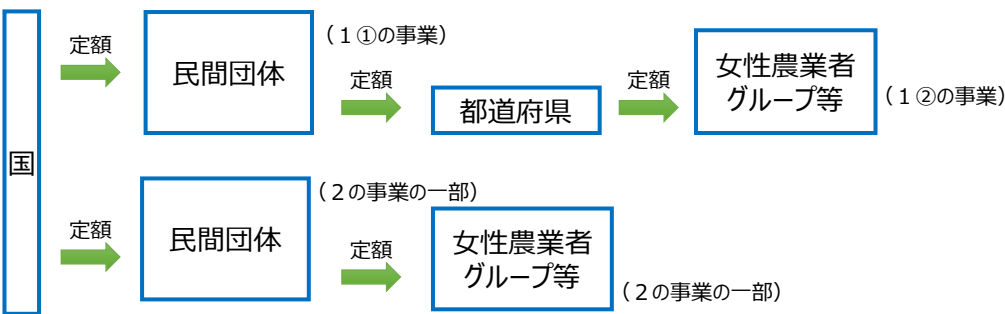
全国共通の研修コンテンツ（女性リーダーの育成、女性活躍の意義等）の作成や地域をリードする女性農業者の活躍事例の普及等の取組を支援します。
- ② 地域における女性活躍推進事業（地域事業）

各都道府県において、地域の女性活躍の実情に応じて行う、地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成、地域の女性農業者グループの活動、女性農業者の育児と農作業のサポート活動等の取組を支援します。

2. （令和5年度補正予算）

働きやすい環境づくり緊急対策のうち女性の労働環境整備・活躍強化事業
男女別トイレや更衣室の確保等の女性農業者が働きやすい環境の整備や全国女性リーダー育成研修の実施、女性グループの活動を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

女性活躍に向けた Stage		農業・農村への呼び込み	農業・農村への定着	経営参画 経営発展	地域の方針策定への参画
令和6年度予算	全国事業	社会参画の推進	研修コンテンツの作成		
			地域事業で活用できる研修コンテンツの作成		
	地域事業※	社会参画の推進	女性活躍の理解促進		
			地域をリードする女性農業者の活躍事例の普及等		
令和5年度補正予算	全国事業	社会参画の推進	地域の女性農業者グループの活動推進	リーダー育成	
			女性グループの事業活動や研修会の開催等	地域の実情に応じた女性リーダー育成研修の実施	
	地域事業※	社会参画の推進	女性活躍の理解促進		
			女性活躍の意義、女性活躍の事例等について研修会等を通じ周知		
	全国事業	環境整備	女性が働きやすい環境の整備		
			女性農業者の育児と農作業のサポート活動、家族経営協定の締結に向けた相談会の開催等		
	全国事業	社会参画の推進	女性農業者グループの活動推進	リーダー育成	
			都道府県を越えて連携・活動する女性グループの事業活動や研修会の開催等	全国女性リーダー育成研修の実施	
	全国事業	環境整備	女性が働きやすい環境の整備		
			男女別トイレ、更衣室、休憩室、託児スペース、アシストスーツ等の確保		

※ 地域事業については、実施する都道府県において農業分野の女性登用の目標及び目標達成に向けた取組計画を定めていること

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-3591-5831）

40 多様な農業人材の意欲的な取組の推進

<対策のポイント>

地域の実情に応じた**生産体制強化への支援**、多様な経営体に対し、専門的に経営・技術等をサポートする**サービス事業体の育成**、**農業・農村の多面的機能の維持・発揮**を図る多面的機能支払や中山間直接支払、**多様な農業人材に対する研修機会の提供**、**多様な農業人材からなる集落営農の活性化等の取組**を支援します。

<政策目標>

地域計画に基づき持続的に農地を利用する多様な農業人材の意欲的な取組を支援することで生産基盤を維持

<事業の全体像>

1. 地域の実情に応じた生産体制強化、専門的に経営・技術等をサポートするサービス事業体の育成への支援	
① 持続的生産強化対策事業のうち、果樹農業生産力増強総合対策及び茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 果樹の生産基盤の強化や、地域の実情に応じた茶や薬用作物等の地域特産作物の生産体制強化等の取組を支援します。	14,993 (16,032) 百万円の内数
② 農業支援サービス事業育成対策事業、強い農業づくり総合支援交付金のうち農業支援サービス事業支援タイプ・スマート農業推進枠及び 農業支援サービス事業緊急拡大支援対策 農業支援サービス事業体の新規参入、既存事業者による新たなサービス事業の育成・普及を加速化するため、新規事業の立上げ当初のビジネス確立や、農業支援サービス事業の提供に必要な農業用機械の導入を支援します。また、スマート農業技術の導入に必要な施設の整備を支援します。	1,075 (1,060) 百万円 【令和5年度補正予算】1,000百万円
2. 農業・農村の多面的機能の維持・発揮への支援	
① 多面的機能支払交付金 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。	48,589 (48,652) 百万円の内数
② 中山間地域等直接支払交付金 中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援します。	26,100 (26,100) 百万円の内数
3. 多様な農業人材に対する研修機会の提供等への支援	
① 新規就農者育成総合対策のうち、農業教育高度化事業、サポート体制構築事業及び農業者キャリアアップ支援事業及び 新規就農者確保緊急円滑化対策のうち、農業教育環境整備事業 農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、農業大学校等における就農希望者向け研修や、社会人向け農業研修等の取組を支援するとともに、農業者のリ・スキリングの機会を充実するため、スマート農業等の新たな技術を学び直す研修の取組を支援します。	12,124 (10,603) 百万円の内数 【令和5年度補正予算】3,500百万円の内数
② 農業経営・就農支援体制整備推進事業 都道府県が農業経営・就農支援センターとしての機能を担う体制を整備し、農業者等に助言・指導などを行う取組等を支援します。	534 (513) 百万円
③ 集落営農活性化プロジェクト促進事業 集落営農組織の活性化に向け、ビジョンづくり及びその実現に向けた収益力向上の取組、組織体制の強化など地域の状況に応じて総合的に支援します。	250 (290) 百万円
④ 担い手確保・経営強化支援事業 認定農業者や多様な農業人材が連携して行う新たな担い手の育成を図ろうとする取組を支援します。	【令和5年度補正予算】2,300百万円の内数

多様な農業人材による生産基盤の維持

[お問い合わせ先] (1 ①の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-6744-2117)(1 ②の事業) 農産局技術普及課、総務課生産推進室 (03-6744-2218、03-3502-5945)(2 ①の事業) 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197) (2 ②の事業) 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359) (3 ①の事業) 経営局就農・女性課 (03-6744-2160) (3 ②③④の事業) 経営局経営政策課 (03-3502-6441)

41 経営所得安定対策

【令和6年度予算概算決定額（所要額）248,294（258,415）百万円】

＜対策のポイント＞

諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する**畑作物の直接支払交付金**及び農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和する**米・畑作物の収入減少影響緩和交付金**を担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）に対して直接交付します（いずれも規模要件はありません。）。

＜政策目標＞

米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営体の経営の安定

＜事業の内容＞

- 1. 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）**

（所要額）199,236（198,433）百万円

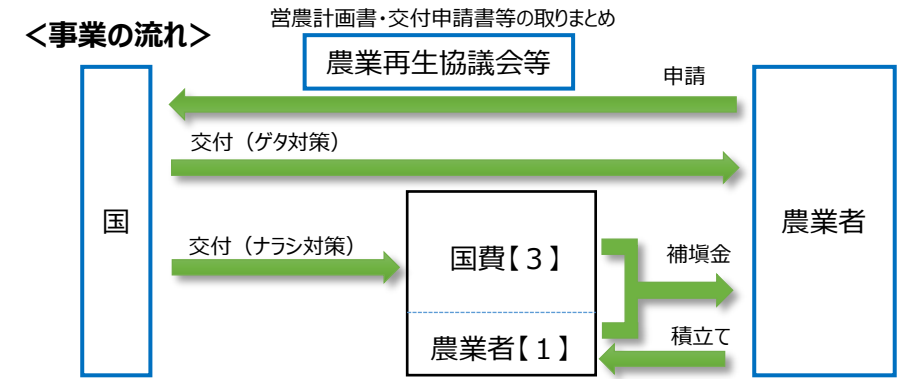
諸外国との生産条件の格差による不利がある畑作物を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。
- 2. 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）**

（所要額）41,924（52,765）百万円

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの令和5年産収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、対策加入者と国が1対3の割合で拠出した積立金から補填します。
- 3. 経営所得安定対策等推進事業等**

7,134（7,217）百万円

農業再生協議会が行う水田収益力強化ビジョン等の作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を助成します。



＜事業イメージ＞

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

【交付単価】（令和5年産～7年産まで適用）数量払の交付単価は品質区分に応じて設定

対象作物	平均交付単価	
	課税事業者向け	免税事業者向け
小麦	5,930円/60kg	6,340円/60kg
二条大麦	5,810円/50kg	6,160円/50kg
六条大麦	4,850円/50kg	5,150円/50kg
はだか麦	8,630円/60kg	9,160円/60kg
大豆	9,430円/60kg	9,840円/60kg

対象作物	平均交付単価	
	課税事業者向け	免税事業者向け
てん菜	5,070円/1t	5,290円/1t
でん粉原料用ばれいしょ	14,280円/1t	15,180円/1t
そば	16,720円/45kg	17,550円/45kg
なたね	7,710円/60kg	8,130円/60kg

【面積払】 当年産の作付面積に基づき数量払の先払いとして交付

2万円/10a（そばについては、1.3万円/10a）

＜交付単価のイメージ＞

＜数量払と面積払との関係＞

米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

（都道府県等地域単位で算定）

標準的収入

最近5年のうち、最高・最低を除く3年の平均収入

当年産収入

米の差額

麦の差額

大豆の差額

収入減少が発生

品目ごとの収入差額を合算

補填金（収入減の9割）

国費【3】

農業者【1】

農業者1：国3の割合で拠出

【お問い合わせ先】 農産局穀物課経営安定対策室（03-3502-5601）

42 収入保険制度の実施

【令和6年度予算概算決定額 34,801 (30,643) 百万円】
【令和5年度補正予算額 3,700百万円】

<対策のポイント>

品目の枠にとらわれずに、農業経営者ごとの収入全体を見て、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する収入保険制度を実施します。

<事業目標>

- 農業保険（農業共済・収入保険）の加入率の向上
- 保険金及び特約補填金の支払を1ヶ月以内に実施した割合（目標：100%）

<事業の内容>

1. 農業経営収入保険料・特約補填金の国庫負担 31,879 (27,838) 百万円
【令和5年度補正予算】3,700百万円

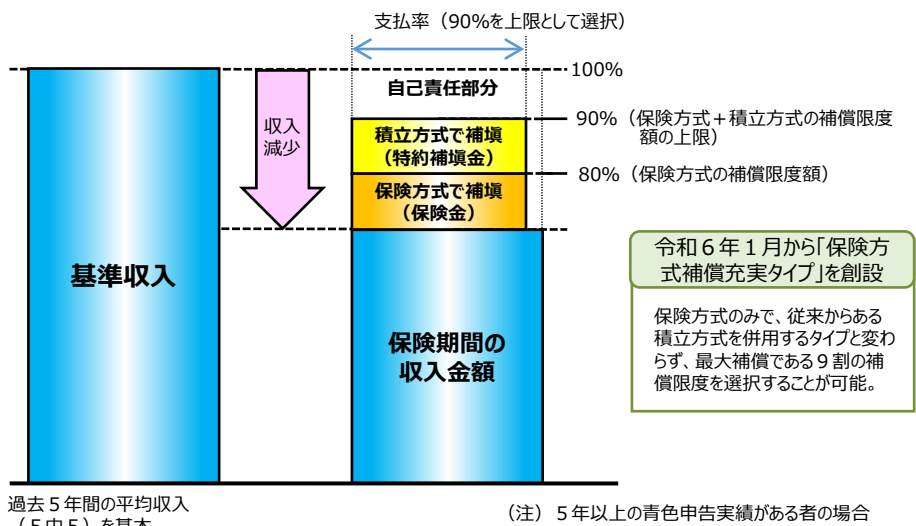
- ① 農業経営収入保険料国庫負担金
保険方式について、農業者が支払うべき保険料の1/2を国が負担します。
- ② 農業経営収入保険特約補填金造成費交付金
積立方式について、農業者が積み立てる積立金の3倍に相当する金額を国が負担します。

2. 農業経営収入保険に係る事務費及び加入支援 2,921 (2,805) 百万円

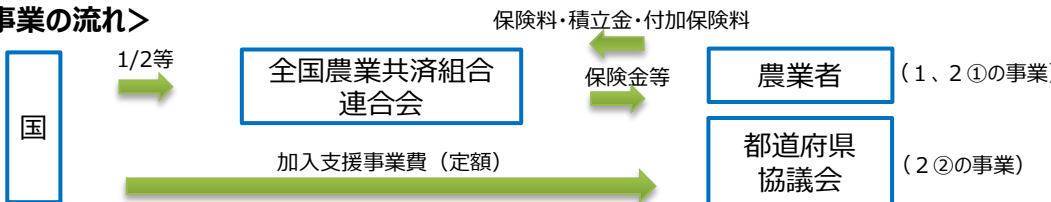
- ① 農業経営収入保険事業事務費負担金
収入保険制度の実施主体である全国農業共済組合連合会（全国連合会）に対し、収入保険制度に関する事務の執行に必要な経費（人件費、旅費、システム運営費、業務委託費等）の1/2以内を国が負担します。
- ② 収入保険加入支援事業
全国連合会の業務委託先のほか、JA、農業会議、法人協会などの関係機関が普及体制（都道府県協議会）を構築して取り組む、収入保険の普及活動及びオンライン手続等加入申請のサポート活動を支援します。

<事業イメージ>

【収入保険制度の仕組みの概要】
収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。
具体的には、
① 青色申告を行っている農業者（個人・法人）を対象に、
② 保険期間の収入が基準収入の9割（補償限度額）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）について、「掛捨ての保険方式（保険金）」と「掛捨てとしない積立方式（特約補填金）」の組合せで補填します。



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 経営局保険課（03-6744-7147）

44 野菜価格安定対策事業

【令和6年度予算概算決定額（所要額）15,621（15,621）百万円】

<対策のポイント>

野菜（指定野菜・特定野菜）の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、産地単位での計画的な生産・出荷に取り組むとともに、**価格低落時には生産者補給金等を交付**します。

<政策目標>

野菜の取引価格の安定化（取引価格が平年比80%～120%に収まる期間の割合：56%〔平成28年度〕→ 68%〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 指定野菜価格安定対策事業

「指定産地」で生産され、卸売市場に出荷される「指定野菜」の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

2. 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

「特定産地」で生産され、卸売市場に出荷される「特定野菜」等の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

3. 契約指定野菜安定供給事業

「指定産地」で生産される「指定野菜」の契約取引を対象に、不作時に不足分を市場から調達した場合等に、交付金等を交付します。

4. 契約特定野菜等安定供給促進事業

「特定産地」で生産される「特定野菜」等の契約取引を対象に、不作時に不足分を市場から調達した場合等に、交付金等を交付します。

5. 契約野菜収入確保モデル事業

産地を問わず、「指定野菜」の契約取引を対象に、契約数量の確保に必要な余裕作付分の出荷調整等を行った場合等に、交付金を交付します。

6. 緊急需給調整事業

「指定野菜」のうち重要野菜・調整野菜の価格が著しく低下し、出荷調整を行った場合等に、交付金を交付します。

<事業の流れ>

国

定額等

ALIC

交付

登録出荷団体等

補給金

生産者等

<事業イメージ>

【基本的仕組み】

[指定野菜価格安定対策事業]

[緊急需給調整事業]

指定野菜（14品目）：国民消費生活上重要な野菜

キャベツ※、きゅうり、さといも、だいこん※、トマト、なす、にんじん※、ねぎ、はくさい※、ピーマン、レタス※、たまねぎ※、ばれいしょ、ほうれんそう ※は重要野菜または調整野菜

★ ブロッコリーを指定野菜に追加予定

（令和6～7年度に特定野菜からの移行準備を進め、令和8年度事業から適用予定）

特定野菜（35品目）：国民消費生活上や地域農業振興の観点から指定野菜に準ずる重要な野菜

アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、ししとうがらし、わけぎ、らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3502-5961）

45 肉用牛繁殖・肥育の経営安定対策

【令和6年度予算概算決定額（所要額）163,953（163,953）百万円】

＜対策のポイント＞

肉用牛繁殖・肥育の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。
（TPP11協定等の発効を踏まえて、肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）については補填率の引上げを実施し、肉用子牛生産者補給金制度については保証基準価格を現在の経営の実情に即したものに見直しました。（平成30年12月））

＜政策目標＞

牛肉の生産量の増加（33万t〔平成30年度〕→40万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 肉用牛繁殖経営安定のための支援（所要額）66,227（66,227）百万円

①肉用子牛生産者補給金

肉用子牛の全国平均価格が保証基準価格を下回った場合、生産者補給金を交付します。

②優良和子牛生産推進緊急支援事業

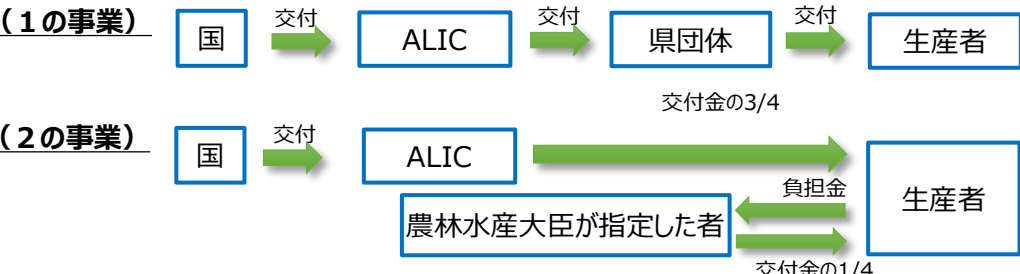
市場で取引される和子牛のブロック別平均価格が発動基準を下回った場合、飼養管理向上のための取組を実施する生産者に、発動基準に応じた奨励金を交付します。

2. 肉用肥育経営安定のための支援

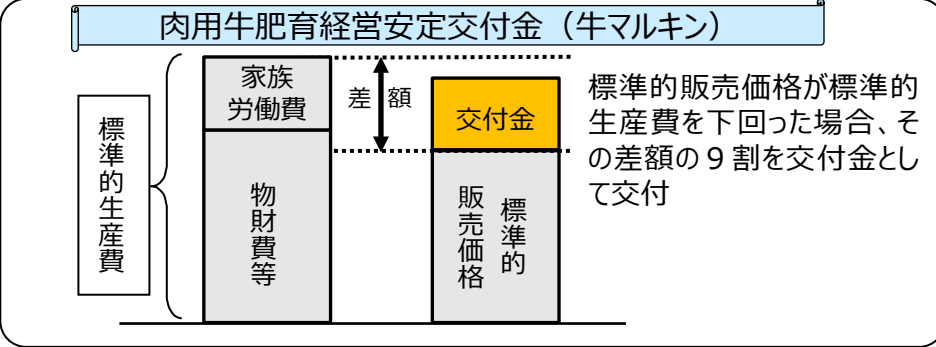
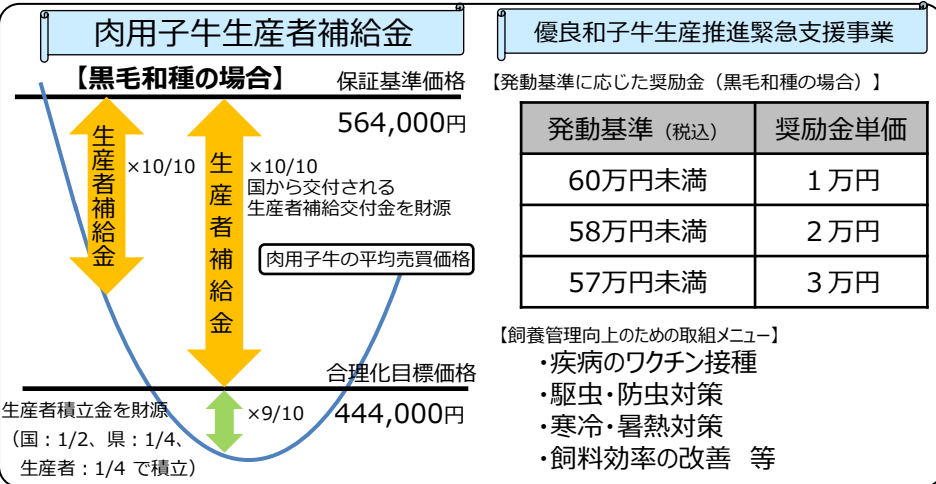
肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者負担金の積立てによる積立金から支出します。）。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】（1の事業）畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）
（2の事業）企画課（03-3502-5979）

<対策のポイント>

養豚及び採卵養鶏の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。
(TPP11協定等の発効を踏まえて、肉豚経営安定交付金(豚マルキン)については、補填率等の引上げを実施。(平成30年12月))

<政策目標>

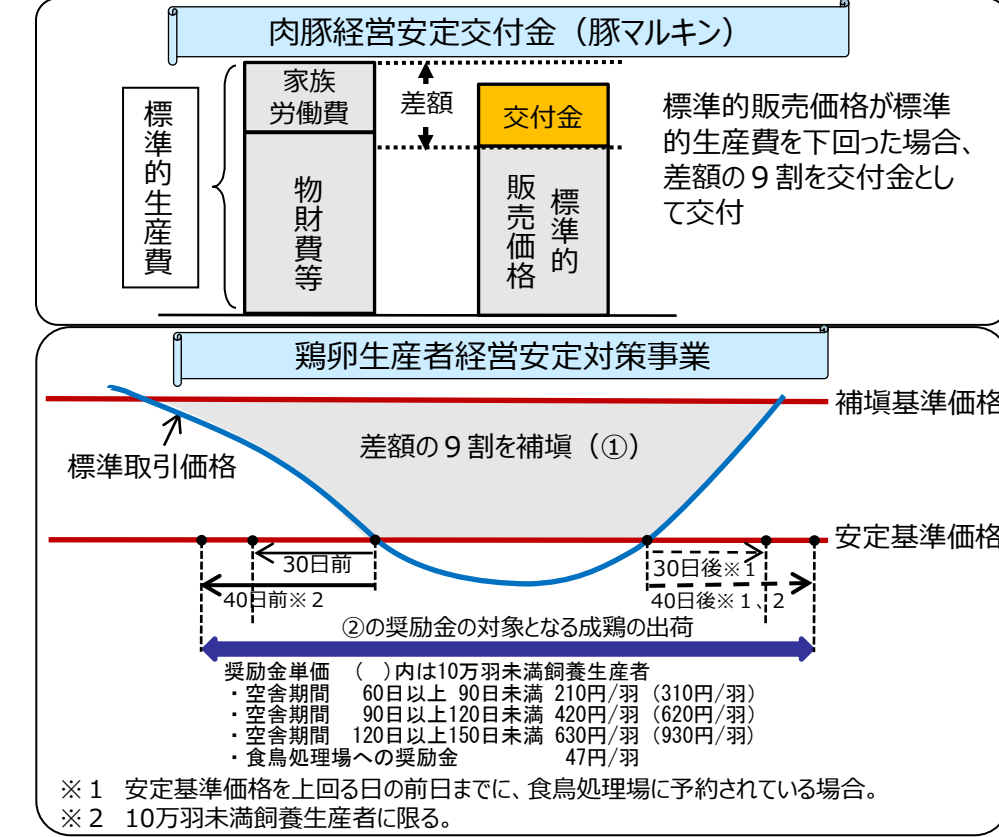
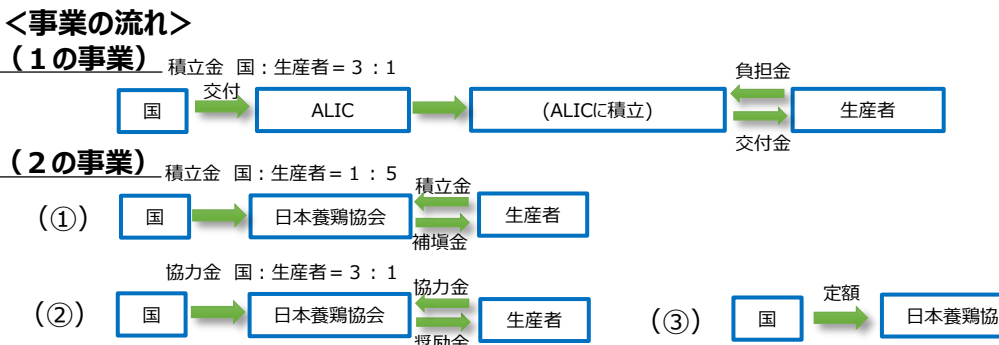
○ 豚肉の生産量の増加(90万t[平成30年度]→92万t[令和12年度まで])

○ 鶏卵価格の安定化(卸売価格の変動幅:平均卸売価格の±25%以内[毎年度])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 養豚経営安定のための支援
- 肉豚経営安定交付金(豚マルキン) (所要額) 16,804 (16,804) 百万円
- 標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します(交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者負担金の積立てによる積立金から支出します。)
2. 採卵養鶏経営安定のための支援
- 鶏卵生産者経営安定対策事業 (所要額) 5,174 (5,174) 百万円
- ① 鶏卵価格が補填基準価格を下回った場合に差額の9割を補填します。
- ② 鶏卵価格が安定基準価格を下回った場合に鶏舎を長期に空けて需給改善を図る取組を支援します。
- ③ 確度の高い鶏卵の需給見通しの作成等を支援します。



【お問い合わせ先】

(1の事業) 畜産局企画課 (03-3502-5979)

(2の事業) 食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

47 酪農経営安定対策

【令和6年度予算概算決定額（所要額） 43,696（40,584）百万円】

＜対策のポイント＞
加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）について生産者補給金を交付するとともに、指定事業者に対し集送乳調整金を交付します。また加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填を行います。

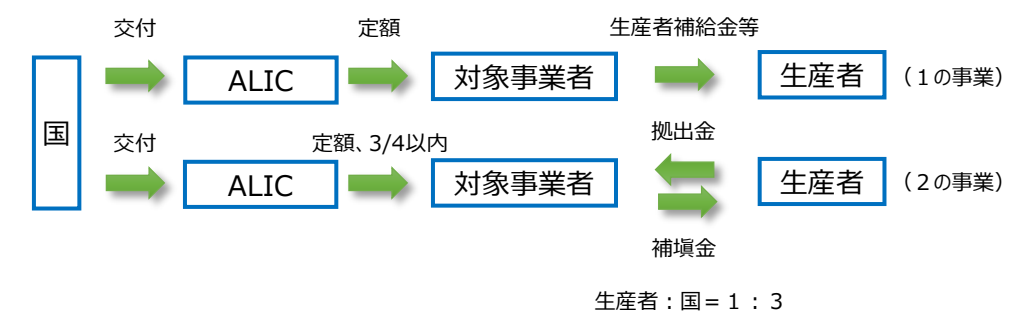
＜政策目標＞
生乳の生産量の増加（728万t〔平成30年度〕→780万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

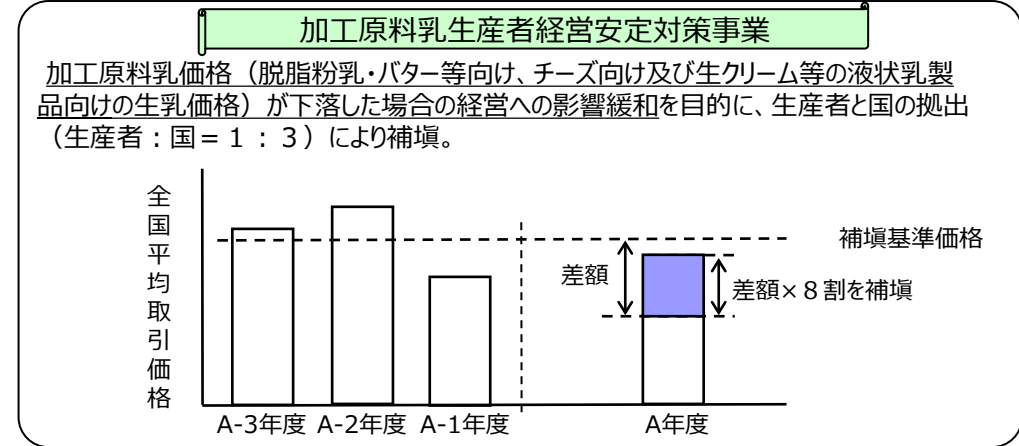
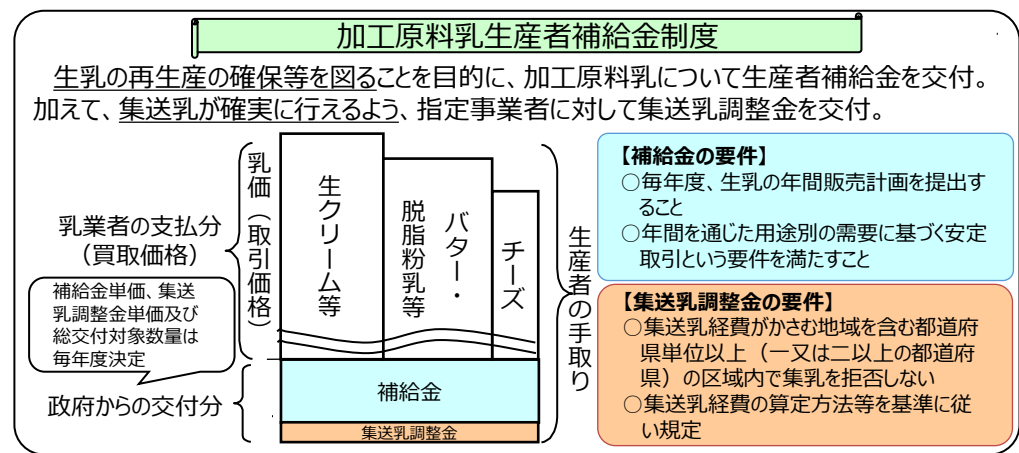
1. 加工原料乳を対象とする生産者補給金等の交付
（所要額） 37,748（37,470）百万円
畜産経営の安定に関する法律に基づき、生乳の再生産の確保と全国の酪農経営の安定を図るため、関連対策であるバター・脱脂粉乳需給不均衡及び生乳流通改善緊急事業（1,600百万円）と合わせて加工原料乳について生産者補給金等を交付します。

2. 加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填
（所要額） 5,948（3,114）百万円
加工原料乳生産者経営安定対策事業の継続
加工原料乳の取引価格が補填基準価格（過去3年間の取引価格の平均）を下回った場合に、生産者に補填金（低落分の8割）を交付する事業を引き続き実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 畜産局牛乳乳製品課（03-3502-5987）